

# 信託受益権売買業のための 信託と業務の基礎知識

の だ まこと  
講師 野田 誠 氏

元三菱 UFJ 信託銀行  
不動産コンサルティング部長  
早稲田大学商学学術院経営管理研究科非常勤講師  
日本大学理工学部建築学科非常勤講師

日時 2019年1月28日(月) 午後1時15分~午後4時30分

資産流動化信託の残高は60兆円を超えてなお増加し続け、仕組みも複雑化・多様化しています。金融商品取引法による信託受益権売買業(第二種金融商品取引業)の登録を受けるには、取引業者の営業統括、内部監査、法令順守、営業等に従事する取締役・使用人が、信託業務、信託受益権、適切な業務運営方法等を習得していることが要件とされています。また、登録後も適正に業務を遂行するため、担当役職員に対しこれらの点につき教育・研修を行うべきことが法令や金融庁監督指針等に定められています。

本講座では、新入社員、異動による新任者等にもわかりやすく多様な信託の仕組みなどの実務面と、複雑で詳細な法規制などの法務面の両面についての基本知識を、入門者にもわかりやすく解説します。

## 第1章 信託の基礎知識

1. 信託とは(仕組み、特徴、信託財産・当事者に関する法制等)
2. 新しい信託法の概要(改正のポイント、実務への影響等)
3. 信託関連知識(登記、税制等)

## 第2章 資産流動化と信託の利用

1. 信託受益権市場の概況
2. 資産流動化に信託がなぜ使われるか

## 第3章 金融商品取引法の概要

1. 金融商品取引法のポイント
2. 信託受益権売買業者(第二種金融商品取引業者)の業務範囲等
3. 特定投資家と一般投資家

## 第4章 信託受益権売買業者登録制度

1. 信託受益権売買業者(金商法上は第2種金融商品取引業者)登録制度
2. 不動産信託受益権売買業者登録の審査基準(営業態勢の整備状況等)

## 第5章 信託受益権売買業者の業務規制

1. 金融商品取引法による信託受益権売買業者に対する業務規制(広告規制、契約前書面交付義務、適合性の原則等)のポイント
2. 信託受益権売買業者に対する監督、経理等

## 第6章 信託受益権売買業者の順守すべき法令等

1. 信託受益権売買業者に適用される法令と法令順守の重要性
2. 投資家保護法令その他関連重要法令(金融商品販売法、消費者保護法等)

◎本セミナーを受講された方には、信託受益権売買業登録のお役に立つよう、受講証明書を発行致します。(受講証明書は登録申請等に使用する重要なものであるため遅刻、早退、一時離席された場合は発行致しません。)受講証明書の発行にあたり、本人確認をさせていただきますので、ご本人であることが確認できる、顔写真付きの公的身分証明書(自動車免許証、宅地建物取引士証(宅地建物取引主任者証)、パスポート、住基カード、マイナンバーカードの内の一つ)と名刺を必ずご持参くださいますようお願い申し上げます。上記以外(社員証等)、顔写真の無いものは2種類以上ご呈示ください。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催

金融財務研究会  
https://www.kinyu.co.jp

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>  
Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>  
Blog : <https://kinyu.co.jp/blog/>

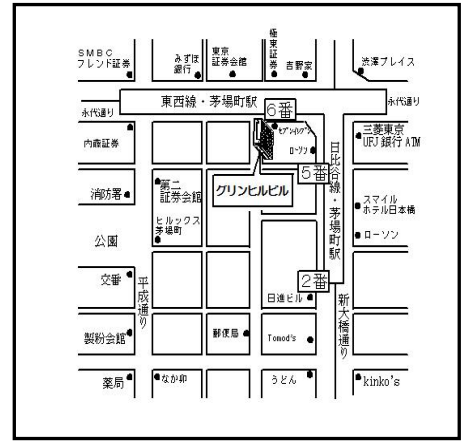


開催日

2019年1月28日(月)  
13:15~16:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル  
金融財務研究会本社 セミナールーム  
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8  
TEL 03-5651-2030  
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅  
6番出口より徒歩1分  
(開場は開演の30分前です。)



参加費

1名につき35,500円  
(消費税、参考資料を含む)  
1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき30,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

金融財務研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>  
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル  
TEL 03-5651-2030 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申込いただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)又当日ご参加になれなかった場合、当社および経営調査研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお願いたします。)  
ご記入いただきました個人情報は、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)金融財務研究会

|                |         |              |         |
|----------------|---------|--------------|---------|
| 三菱 UFJ 銀行 本店   | 1642356 | 三井住友銀行 本店営業部 | 7397637 |
| 三菱UFJ信託銀行 本店   | 2818151 | みずほ銀行 東京営業部  | 1427715 |
| 三井住友信託銀行 本店営業部 | 2993982 | りそな銀行 東京営業部  | 1693669 |

切らずにこのままお送り下さい

信託受益権売買業のための  
信託と業務の基礎知識

1 / 28

## 参加申込書

FAX 03-5695-8005

年 月 日

|                      |             |            |  |
|----------------------|-------------|------------|--|
| ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい   | 会社名         | TEL<br>FAX |  |
|                      |             | E-Mail     |  |
|                      | 所在地         | 〒          |  |
|                      | 参加者ご氏名      | 部課名        |  |
|                      | 〃           | 〃          |  |
|                      | 〃           | 〃          |  |
|                      | 〃           | 〃          |  |
| 書類送付先<br>(同上の場合記入不要) | ご担当者<br>TEL | 部課名<br>FAX |  |

\*セミナーコード 0163 (Law-k190163)

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。